

行政視察 高橋 功 議員

日時: 令和5年7月4日(火)～7月6日(木)

場所: 北海道ニセコ町、北海道当別町

区間	交通手段		鉄道賃		特急急行	飛行機	その他	計
			キロ	金額				
佐野駅～羽田空港第1・第2ターミナル駅	鉄道	往	111.7	1,570	1,250			2,820
羽田空港～新千歳空港	飛行機	往				31,980		31,980
新千歳空港～ニセコ駅	鉄道	往	232.3	4,860	2,730			7,590
ニセコ駅～ニセコ町役場	タクシー	往復					1,300	1,300
ニセコ駅～当別駅	鉄道	往	134.2	2,860				2,860
当別駅～北海道バイオエネルギー振当別発電所	バス	往復					400	400
当別駅～新千歳空港	鉄道	復	74.1	1,700				1,700
新千歳空港～羽田空港	飛行機	復				30,340		30,340
羽田空港第1・第2ターミナル駅～佐野駅	鉄道	復	111.7	1,570	1,050			2,620
								0
								0
計				12,560	5,030	62,320	1,700	81,610

宿泊料@16,500×2泊

33,000 円

交通費

81,610 円

(うち航空運賃)

62,320 円)

計

114,610 円

上記の金額は、佐野市職員等の旅費に関する条例及び佐野市職員等の旅費支給規則により算出した金額である。

議事課庶務係長 岩上裕一

行政視察 高橋 功 議員

日時: 令和6年1月17日(水)～1月19日(金)

場所: 沖縄県中城村、沖縄県南城市

区間	交通手段		鉄道賃		特急急行	飛行機	その他	計
			キロ	金額				
佐野駅～羽田空港第1・第2ターミナル駅	鉄道	往	111.7	1,650	1,250			2,900
羽田空港～那覇空港	飛行機	往				48,800		48,800
那覇空港駅～牧志駅	鉄道	往	7.7	300				300
牧志駅前～安里(中城村)	バス	往					670	670
安里(中城村)～伊舎堂	バス	往					160	160
伊舎堂～牧志駅前	バス	復					720	720
牧志駅～旭橋駅	鉄道	往復	4.6	460				460
上泉～南城市役所	バス	往					660	660
南城市役所～バスターミナル前	バス	復					660	660
牧志駅～那覇空港駅	鉄道	復	7.7	300				300
那覇空港～羽田空港	飛行機	復				31,700		31,700
羽田空港第1・第2ターミナル～佐野駅	鉄道	復	111.7	1,650	1,250			2,900
計				4,360	2,500	80,500	2,870	90,230

宿泊料@16,500×2泊	33,000 円
交通費	90,230 円
(うち航空運賃)	80,500 円)
計	123,230 円

上記の金額は、佐野市職員等の旅費に関する条例及び佐野市職員等の旅費支給規則により算出した金額である。

議事課庶務係長 岩上裕一

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

令和 5 年年度大樹会行政視察

期日：令和 5 年 7 月 4 日(火)～7 月 6 日(木)

4 日(火)北海道ニセコ町 SDGs の取り組みについて

5 日(水)北海道当別町 北海道バイオマスエネルギー株式会社

当別発電所 現地視察

参加者：高橋 功 飯田 昌弘 久保 貴洋 澤田 裕之 以上 4 名

作成者：高橋 功

ニセコ町 SDGs 未来都市計画について

質問事項

1. 経済 指標：地域経済牽引事業の新規事業件数

域内経済循環を活性化し稼ぐ力を強化するため、すそ野の広い観光業を呼水として、小さくとも幅広い産業の投資を呼び込み、適正な雇用の創出と起業・創業を促し、同時に、それらは、ニセコ町の環境を生かす各種規制のもとで、持続可能で秩序ある投資として誘導するとあります。地域未来投資促進法に基づく同意基本計画 K P I の進捗状況を教えてください。

2. 指標：第 5 次ニセコ町総合計画における「住民参加」「情報共有」の満足度

ニセコ町は、「住民参加」と「情報共有」をまちづくりの基本的ルールに据えた「まちづくり基本条例」を全国で初めて制定し、「町民が自ら考え行動する自治の町」を行政と町民のパートナーシップの下に進めてきたとあります。「ニセコ町景観条例」「地下水保全条例」「水道水源保護条例」など、住民自らが決まりをつくり、守り、育てる取組を、住民と行政のパートナー シップを基本に進めるとあります。「ニセコ町景観条例」などにおける「住民参加」や「情報共有」の具体例を教えてください。

3. 指標：SDGs 未来都市提案に基づくニセコ生活を象徴する生活空間の形成による成果の町内横展開

2021 年 3 月に、環境モデル都市・SDGs 未来都市に相応しい防災センターを兼ねた象徴的新庁舎を、住民など来訪者の公共的スペースを確保し建設する。その建設後は、町の財政的な身の丈と日進月歩のエネルギー技術導入の両立を図るため、技術導入の好機を見極め、市民参加型の太陽光パネル設置など、段階的な整備・展開を図り、その機能を向上させるとあります。防災センターを兼ねた新庁舎の建設にあたっての具体的な取り組みを教えてください。

4. 指標：NISEKO 生活・モデル地区構築事業における住民対話参加のべ人数

2023 年度目標値に対する達成状況と問題点を教えてください。

5. 指標：しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン推進事業による「季節雇用と担い手のマッチング」の町内件数

2023 年度目標値に対する達成状況と問題点を教えてください。

6. 情報発信について、「住民参加」と「情報共有」を軸に今後もまちづくりを進めていくという点、重要な点です。特に、SDGs 街区の開発は、地域の住宅重要への対応という点において影響のある取り組みと思いますが、この街区開発において、市民からの意見交換により出てきた意見を具体的にどのような施策や計画に反映したか教えてください。

7. 指標：第5次ニセコ町総合計画における「連携によるまちづくり」の満足度
2023 年度目標値に対する達成状況と問題点を教えてください。

8. 指標：環境モデル都市アクションプランにおける温室効果ガス総排出量
2023 年度目標値に対する達成状況と問題点を教えてください。

報告書

ニセコ町企画環境課自治創生係 係長 島崎貴義様

広報広聴係 係長 大野百恵様 広聴広聴係 主事 青木未歩様

ニセコ町の概要

人口は、令和4年5月末現在で4,896人、その内外国人が260人住んでいます。平成30年度固定資産概要調書によると、土地の約67%が山林・原野で構成されています。

ニセコ町は、道央の南西部、後志管内のほぼ中央に位置し、東に支笏洞爺湖国立公園羊蹄山、北にニセコ積丹小樽海岸固定公園ニセコアンヌプリの山岳に囲まれており、波状傾斜の多い丘陵盆地を形成しています。

特徴としては、通年観光リゾート地として夏のアウトドアスポーツや冬のウィンタースポーツが充実しており、日本国内のみならず国外からも多くの人が訪れています。また、広大な農地を利用してジャガイモ、米、乳製品等の生産が盛んに行われており、農業と観光業が基幹産業になっております。平成13年に日本全国の自治体で初の自治基本条例となる『ニセコ町まちづくり基本条例』を策定し、住民との情報共有化や住民参加型まちづくりを推進しています。また、平成26年には環境モデル都市に選定され、低炭素社会の実現に向け高い目標を掲げ、先駆的な取り組みにチャレンジしています。

別紙

ニセコ町の環境・SDGsの取り組みと一部質問事項の回答を合わせて質問事項の回答といたします。

考察

ニセコエリアのまさにシンボルである羊蹄山（蝦夷富士とも呼ばれる）の容姿

を眺めながら、ニセコ町の新庁舎へ到着した。

世界的なスノーリゾート地として知られる北海道ニセコ町が今先進的な「環境のまち」として注目されている。二酸化炭素（CO₂）排出量を 2050 年までに 86%削減することを全国に先駆けて表明し、さらにはゼロカーボンの達成を目指す。

それらのベースとなっているのが、「創エネの省エネ」「まずは建物の省エネを徹底する」という哲学。そして、その象徴が町の顔である役場新庁舎である。全国の行政庁舎でトップクラスの省エネ性能を誇っている。

新庁舎に一步先を踏み入れると、内装には町の木であるシラカバがふんだんにあしらわれ、木の温もりと大型の窓から外の光がたっぷり差し込む明るさが印象的だった。

町民窓口は 1 階に集約され、2 階は町長室や災害対策室、3 階は議会やイベントに使われる町民ホールであり、ここに案内され説明を頂いた。

SDG_s 未来都市ニセコ町。市街地に隣接した 9 ha で開発される街区「ニセコシライ」。町民全体の町づくり。企画環境課係長 島崎貴義様の 2 時間にわたる説明は、まさに自信にあふれ、町民と一体の町づくりの強い意識には、強い感銘を受けました。

余談ですが、視察休憩中に葛生地区の O さんに声をかけられ、驚きとうれしさを感じました。O さんの実兄がニセコ町の教育長であり、紹介をさせて頂きました。視察研修の旅には、新たな発見と出会いがあることをあらためて感じ考察とする。

北海道バイオマスエネルギー株式会社当別発電所 現地視察

報告書

北海道バイオマスエネルギー株式会社 操業責任者 東 卓見様

北海道バイオマスエネルギー株式会社は、本社は上川郡下川町西町 958 番地 1 に所在し、今回訪問した当別発電所は、石狩郡当別町樺戸町 433 番地 2 にある。本社の下川森林バイオマス熱電供給施設は、平成 31 年 5 月に営業開始しペレット工場、及び熱電供給設備(独ブルクハルト社製 CHP11 機)、ペレット出荷設備を備えています。発電能力は、出力 1815KW で使用燃料は、国産(道内)未利用材 100% 年間約 15,000 m³(ペレット換算約 10,000MT)。当別森林バイオマス熱電供給しは、令和 3 年 7 月に営業開始し熱電供給設備(独ブルクハルト社製 CHP6 機)を備えています。発電能力は、出力 990KW で使用燃料は、国産(道内)未利用材 100% 年間約 8,000 m³(ペレット換算約 5,500MT)です。

考察

木質バイオマス発電とは、木質バイオマスを燃やしてタービンを回して発電する仕組みを指します。

発電方法は、製材端材や未利用材の木質チップを直接燃焼させて、発電させる「蒸気タービン方式」と木質バイオマスをガス化して燃焼させる「ガス化—エンジン(ガスタービン)方式」に分かれます。

視察先の当別バイオマス発電併給施設は、ガス化—エンジン(ガスタービン)発電方式であり、木質バイオマス燃料を化学反応(熱分解や酸化還元)により可燃性ガスを発生させ、エンジン(ガスタービン)を回して発電をする施設です。

原木等の破砕は、下北町にあり、原料の運搬により、施設内は粉じんや騒音の問題は少なく、市街地近郊での操業は安易であると思われる。

佐野市においてもこうした小規模のバイオマス発電施設の検討は、森林・林業の活性化にも繋がる事業であり、災害時での電力供給というメリットでもあるので実現を期待したい。

現地において、具体的に説明頂いた操業責任者である東卓見様に感謝を申し上げます。

令和5年度大樹会行政視察報告書

期日：令和6年1月17日(水)～1月19日(金)

17日(水) 沖縄県中頭郡中城村 世界遺産 中城城跡、護佐丸歴史資料図書館について

18日(木) 沖縄県南城市 第2期南城市子ども・子育て支援事業計画について

参加者：高橋 功 飯田 昌弘 久保 貴洋 澤田 裕之

作成者：高橋 功

中城村 世界遺産 中城城跡、護佐丸歴史資料図書館について

質問事項

平成28年5月に歴史資料館、図書館、防災施設の複合施設として護佐丸歴史資料図書館がオープンして、約7年になりました。素晴らしい施設であり、佐野市としても図書館が老朽化しております。先進事例である当施設の取り組みを参考にしていきたいと思います。

1. 平成25年3月に中城村教育委員会が作成した護佐丸歴史資料図書館建設基本計画報告書によりますと、2. 基本コンセプト(1)施設の基本的な考え方において①次世代への地域の歴史や文化の継承の場、人材育成に供するとあります。具体的な取り組みを教えてください。
2. 次の項目で②村民のコミュニケーションの場、子どもたちの居場所づくりに供するとあります。具体的な取り組みを教えてください。
3. 次の項目で③村民の知的ステイタスのより所とするとあります。具体的な取り組みを教えてください。
4. 次の項目で④地震・津波災害時等の避難場所に活用するとあります。具体的にどのように運用しているか教えてください。
5. 次の項目で⑤歴史文化資源とのネットワーク化・拠点化を図るとあります。具体的にどのような活動をしているか教えてください。
6. 同報告書によりますと、(3)防災施設建築計画の基本的な考え方、1)災害時の初期対応(一時避難施設)とあり、災害が発生した時点での『初期対応(一時避難)』とあります。現在までに、災害で避難施設として使用したことがありますか、有りましたらその時の運営方法を教えてください。
7. 同報告書によりますと、第6章管理運営計画において、段階的蔵書数の確保(目標)が平成33年度で約120,000冊(開架60,000冊)とあります。達成状況と

目標値との対比を教えてください。

8. 同報告書によりますと、本施設の利用者(入館者)数予測が平成 33 年目標で 91,300 人とあります。利用者状況と目標値との対比を教えてください。
9. 施設の運営の方法と指定管理者の場合は委託料を教えてください。
10. 中城城跡見学者を増やす対策を何かやっておりますか教えてください。

報告書

中城村教育委員会生涯学習課 課長 渡久地 真様

護佐丸歴史資料図書館 館長 濱口 寿夫様

村議会事務局 局長 比嘉 保様

中城村の概要

沖縄県中頭郡の東海岸に位置し中城湾に面しています。人口は、令和 5 年 12 月末現在で 22,616 人、面積は 15,53 平方 km あります。中頭郡読谷村、茨城県那珂郡東海村に次いで、全国で 3 番目に人口の多い村です。村の人口密度は、同郡北中城村に次いで全国で 2 番目です。那覇市や沖縄市の中心市街地と約 10km 圏内に位置しており、両都市に密接した生活圏を形成しています。2015 年の国勢調査では、人口増加数は全国の村の中で 1 位になりました。

村の南部に琉球大学の千原キャンパスがあり、周辺には学生アパートが建ち並び活気があります。観光資源としては世界遺産である中城城跡があり、県内外からの観光客を含めた景勝地となっております。特産品としては、サトウキビ、島ニンジンなどあります。

別紙

中城村の世界遺産中城城跡、護佐丸歴史資料図書館行政視察質問事項の回答といたします。

考察

私は今回で 2 回目の視察となります。

前回の視察の折、村議会議長に就任していました新垣博正議長に視察終了後、中城城跡を案内して頂き、会話の中で、日本青年団協議会の理事に就任し活動されていた話を聞きました。

私も20代青年団活動の中で、沖縄返還運動に関わった時代があり、当時の思い出を語り合い親近感となつきさを抱く機会がありました。

そんな思い出のある今回の視察でした。

特筆すべきは、全国の村の中で人口増加率が第1位となっています。平成22年15,840人から令和2年21,397人に増加。増加要因としては、子育て支援の充実・新たな宅地開発や病院の誘致などであり、今回の視察先である護佐丸歴史資料館などもその一翼を担っているようです。

南城市 第2期南城市子ども・子育て支援事業計画について 質問事項

1. 基本目標1 教育・保育事業や子育て支援体制の強化(2)地域子ども・子育て支援事業の推進①地域子ども・子育て支援事業の推進とあります。具体的に地域子ども・子育て支援事業とはどのような内容ですか教えてください。
2. 同じく、(3)子どもの居場所づくり②地域における居場所の確保、充実とあり、児童館の整備状況と子育てサロンなど児童厚生員が中心となり、保護者同士の交流機会の充実を目指しますとあります。どのような交流内容か教えてください。
3. 基本目標2 教育・保育事業等における質の確保と向上(1)幼児期の学校教育・保育の一体的提供、推進③保幼小連携の推進とあり、教育・保育施設と小学校との交流活動、職員間の相互理解の場の確保等を推進しますとあります。どのような交流活動をして相互理解はどのような内容か教えてください。
4. 同じく、(2)人材の確保の推進⑤ファミリーサポートセンターのサポーターの確保とあり、ファミリーサポートセンターの支援者である『サポート会員』の確保を図るため、引き続き、サポーター養成講座を実施しますとあります。どのような養成講座を実施しているのか教えてください。
5. 基本目標3 地域で安心して子どもを産み育てるための支援充実(1)集い、交流による子育て支援の充実③子育てサロンの充実とあり、市内全ての児童館に広げ、子育てサロンの充実を図るとあります。サロンの設置状況を教えてください。
6. 同じく、(3)母性及び乳児並びに幼児等の健康の確保及び推進①母子健康包

括支援センターの整備とあり、母子保健施設と子育て支援施設との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な切れ目のない支援を行うとあります。具体的にどのような取り組みか教えてください。

7. 基本目標 4 多様な環境にある子どもと保護者への支援の充実(1)児童虐待防止対策の充実①児童・家庭相談に応じる窓口機能の強化とあり、児童虐待における相談が複雑化・多様化していることから、『子ども家庭総合支援拠点』を設置し、家庭の実態把握から相談、専門機関へのつなぎなどの機能強化を図りますとあります。『子ども家庭総合支援拠点』の設置状況と活動内容を教えてください。
8. 同じく、(3)特別な支援が必要な子どもに対する支援の充実⑦巡回指導の充実とあり、保育所や親子通園事業、放課後児童クラブなどへ専門家が巡回し、発達に応じた保育についての指導を行ないますとあります。具体的にどのような指導をしているか教えてください。
9. 同じく、(4)子どもの貧困対策の充実②生活困窮世帯の子を支援するネットワークづくりとあり、生活困窮世帯の孤立化を防ぎ、必要な支援が届くよう、『つなぎ』を重視した関係者・関係機関のネットワークづくりを進めますとあります。関係者・関係機関とはどのような団体か教えてください。

報告書

南城市福祉部こども保育課長 知念 準様 同こども企画係長 小波津 良様
同保育こども園係長 桃原 喜智様 同係長 大城 奈々子様
同こども相談課長 城間 盛春様
同議会事務局次長 東恩納 厚子様

南城市の概要

南城市は、沖縄県本島南部の東海岸、那覇市から南東へ約 12km に位置し、中城湾と太平洋に面しています。内陸側は東側地域及び南側地域から西側にかけてなだらかな傾斜地の中に耕地が点在し、所々に比較的急峻な岩石の断崖が連なっている場所があります。台地の東部は、豊かな緑に被われた丘陵地帯が海岸部に広がっています。人口は令和 5 年 12 月末現在で 46,458 人、面積は 49.94 平方 km あります。昭和 47 年の日本復帰後昭和 55 年に佐敷村が町となり、平成 18 年には佐敷町・知念村・玉城村・大里村の 4 つの町村が合併して

南城市が誕生しました。

南城市には、世界遺産でもある『斎場御嶽』や、深い歴史を刻んだ多くの『城』などの文化遺産、これら聖地を巡礼する『東御廻り』など祈りの文化が今も根付いており、それらを産業や観光に活かす活動も盛んです。美しい海岸景観や貴重なサンゴ礁の海を持つ臨海地域には、あざまサンサンビーチ、知念岬公園などがあります。また、玉泉洞、糸数アブチラガマなど眺望に優れており観光資源に恵まれています。

別紙

南城市『第2期南城市子ども・子育て支援事業計画』についての回答といたします。

考察

視察当日は、こども子育て関係課長2名係長3名の合計5名の担当職員が出席され、説明や質疑応答に対応して頂くと共に熱心にそして一生懸命に子ども子育て支援に取り組んでいる様子を感じ取ることができた。

南城市では、令和3年5月11日に「南城市こどもの町宣言」が発表されました。宣言の内容は、市内の小中高生から寄せられた一人ひとりが大切にしている「言葉」をもとにワークショップに参加した子ども達が話し合いを重ねて作りあげたものです。

子ども達の言葉から紡ぎ編み出された7つの文には、南城市の子ども達の多様な「想い」が盛り込まれています。

1. な ん — 何でも前向きに取り組むまち
2. じょう — 情にあつく、支え合い（愛）助け合い（愛）のあるまち
3. し — 自然を大切にし、共に生きるまち
4. こども — 子どもが自由に夢や希望を持つまち
5. の — のびのびと学び可能性を広げるまち
6. ま — まわりに相談できる環境をつくるまち
7. ち — 挑戦はあなたを変える

子ども達自身の宣言にも見えますが、私達大人へのメッセージでもあるように感じた。